

(19) 日本国特許庁(JP)

## (12) 特許公報(B2)

(11) 特許番号

特許第4289552号  
(P4289552)

(45) 発行日 平成21年7月1日(2009.7.1)

(24) 登録日 平成21年4月10日(2009.4.10)

(51) Int.Cl.

F 1

<b>H04L 9/08</b>	<b>(2006.01)</b>	H04L 9/00	601A
<b>G06K 17/00</b>	<b>(2006.01)</b>	H04L 9/00	601B
<b>G09C 1/00</b>	<b>(2006.01)</b>	H04L 9/00	601E
		G06K 17/00	T
		G09C 1/00	660A

請求項の数 2 (全 8 頁)

(21) 出願番号

特願2004-32814 (P2004-32814)

(22) 出願日

平成16年2月10日 (2004.2.10)

(65) 公開番号

特開2005-229147 (P2005-229147A)

(43) 公開日

平成17年8月25日 (2005.8.25)

審査請求日

平成19年1月18日 (2007.1.18)

(73) 特許権者 000002897

大日本印刷株式会社

東京都新宿区市谷加賀町一丁目1番1号

(74) 代理人 100111659

弁理士 金山 聰

(72) 発明者 半田 富己男

東京都新宿区市谷加賀町一丁目1番1号

大日本印刷株式会社内

(72) 発明者 姉川 武彦

東京都新宿区市谷加賀町一丁目1番1号

大日本印刷株式会社内

審査官 青木 重徳

最終頁に続く

(54) 【発明の名称】機密データの漏洩防止方法

(57) 【特許請求の範囲】

## 【請求項 1】

ICカードとデータの送受信を行う処理装置における機密データの漏洩防止方法であつて、

前記処理装置と前記ICカードの間でセッション鍵を共有するステップと、

前記処理装置内においてコマンドメッセージを前記セッション鍵で暗号化し、前記ICカードに送信するステップと、

前記処理装置から前記ICカードに前記セッション鍵で暗号化したコマンドメッセージを送信した際に、予め前記ICカードから前記処理装置に返信される可能性を有する全てのレスポンスについて前記セッション鍵で暗号化し、前記処理装置内に記憶させておくステップと、

前記処理装置の記憶手段から前記セッション鍵を抹消するステップと、

前記ICカードから前記処理装置に対し、暗号化されたレスポンスの返送があった場合に、予め前記処理装置内に記憶させておいた前記セッション鍵で暗号化されたレスポンスと照合し、返送されてきたレスポンスの内容を判定処理するステップと、

を有することを特徴とする機密データの漏洩防止方法。

## 【請求項 2】

前記処理装置と前記ICカードの間でセッション鍵を共有するステップが、

前記処理装置内でセッション鍵をランダムに生成し公開鍵で暗号化するステップと、

前記公開鍵で暗号化したセッション鍵を、前記ICカードに送信するステップと、

10

20

からなることを特徴とする請求項 1 記載の機密データの漏洩防止方法。

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

【0001】

本発明は、I Cカードとデータの送受信を行う処理装置における機密データの漏洩防止方法に関し、特に処理装置からデータの暗号化に用いる鍵が盗まれることを防止した機密データの漏洩防止方法に関する。

【背景技術】

【0002】

10

従来、I Cカードに記憶されているデータをI Cカードリーダライタで読み取り、パソコンなどの処理装置で利用する場合には、データの漏洩を防止するためにセキュリティ上データを暗号化させて送受信させる必要がある。

例えば、I Cカードを使用した機密データを転送する方法としては、公開鍵暗号方式に基づいた暗号処理能力を持つI Cカードを用いて、I Cカード内の公開鍵情報を装置に送信する際に装置内で乱数を生成させ、その生成した乱数をI Cカードから受信した公開鍵で暗号化させ、更に装置から暗号化されたデータをI Cカードに送信し、その後、I Cカードは、装置に送信した公開鍵に対する秘密鍵で、装置から受信した暗号化されたデータを復号し、装置内で生成した乱数を得るという方法がある。

更に、I Cカード内に送信データをその乱数で暗号化し、暗号化されたデータを装置に送信し、装置においてI Cカードから受信した暗号化されたデータを乱数で復号することで、I Cカード内のデータを装置で得るという技術が既に公知となっている。（例えば、特許文献1参照）

20

【特許文献1】特開平4-91531

【0003】

しかしながら、上記の公知技術においては、装置内で生成した暗号化に使用する乱数が装置内のメモリ上に記憶された状態のまま保存されることとなり、不正行為をはたらこうとする第三者が、その装置を破壊するなどして装置内のメモリに記憶されている乱数を盗み取ることができる。

そして、盗み取った乱数を利用して、暗号化されたデータを復号し、I Cカードに記憶されている機密データを盗み取ることも可能であり、セキュリティー上の安全性が完全に確保されないという問題がある。

30

このように従来の技術では、データの送受信時におけるセキュリティが保護されているものの、装置自体が破壊された場合に、装置内に記憶させておいた機密データが漏洩されてしまう危険性があるという問題がある。

【発明の開示】

【発明が解決しようとする課題】

【0004】

本発明は、I Cカードとデータの送受信を行うパソコンなどの処理装置において、不正をはたらこうとする第三者がこの処理装置を破壊して、処理装置内に記憶されている送信データの暗号化に使用する機密データを盗み取ろうとしても、第三者に機密データが知られないように保護することができる機密データの漏洩防止方法を提供する。

40

【課題を解決するための手段】

【0005】

本発明の機密データの漏洩防止方法は、I Cカードとデータの送受信を行う処理装置における機密データの漏洩防止方法であって、前記処理装置と前記I Cカードの間でセッション鍵を共有するステップと、前記処理装置内においてコマンドメッセージを前記セッション鍵で暗号化し、前記I Cカードに送信するステップと、前記処理装置から前記I Cカードに前記セッション鍵で暗号化したコマンドメッセージを送信した際に、予め前記I Cカードから前記処理装置に返信される可能性を有する全てのレスポンスについて前記セッ

50

ション鍵で暗号化し、前記処理装置内に記憶させておくステップと、前記処理装置のメモリから前記セッション鍵を抹消するステップと、前記I Cカードから前記処理装置に対し、暗号化されたレスポンスの返送があった場合に、予め前記処理装置内に記憶させておいた前記セッション鍵で暗号化されたレスポンスと照合し、返送されてきたレスポンスの内容を判定処理するステップと、を有することを特徴とする。

#### 【0006】

また、本発明の機密データの漏洩防止方法は、前記処理装置と前記I Cカードの間でセッション鍵を共有するステップが、前記処理装置内でセッション鍵をランダムに生成し公開鍵で暗号化するステップと、前記公開鍵で暗号化したセッション鍵を、前記I Cカードに送信するステップと、からなることを特徴とする。

10

#### 【発明の効果】

#### 【0007】

本発明の機密データの漏洩防止方法は、予めI Cカードから処理装置に返信される可能性を有する全てのレスポンスについてセッション鍵で暗号化して記憶させておき、その後、I Cカードから処理装置に返信の暗号化されたレスポンスがあった場合でも、その返信データの意味が識別できるようにしてあるので、たとえ処理装置の記憶手段からセッション鍵を抹消してしまったとしても、処理装置において、I Cカードからの返信データへの対応が可能である状態にすることができ、第三者が不正行為をはたらこうとして処理装置を破壊して暗号化に使用するセッション鍵を盗み取ろうとしても、処理装置内の記憶手段からセッション鍵が抹消されているので盗み取ることができず、暗号化に使用する機密データの漏洩を防止することができるという効果がある。

20

#### 【0008】

また、本発明の機密データの漏洩防止方法は、処理装置とI Cカードの間でセッション鍵を共有するステップが、処理装置内でセッション鍵をランダムに生成し公開鍵で暗号化して、I Cカードに送信することで共有するので、セッション鍵が第三者へ漏洩される危険性がないという効果がある。

#### 【発明を実施するための最良の形態】

#### 【0009】

以下、図面を参照しながら本発明の実施形態を詳述する。

図1は、本発明の実施形態に係る機密データの漏洩防止方法に用いる装置の外観図、図2は、本発明の実施形態に係る機密データの漏洩防止方法に用いるシステム構成のシステムブロック図、図3は、本発明の実施形態に係る機密データの漏洩防止方法における処理装置とI Cカードの間でセッション鍵を共有する方法を説明する図、図4は、本発明の実施形態に係る機密データの漏洩防止方法の手順を説明する図である。

30

#### 【0010】

本発明の実施形態に係る機密データの漏洩防止方法は、図1に示すように、I Cカード1と、パソコンなどの処理装置2と、この処理装置2に備えられたI Cカードリーダライタ3とを用いて処理される。

I Cカードリーダライタ3には、I Cカード1を挿入するためのI Cカード挿入口3aが設けられ、I Cカード挿入口3aからI Cカード1を挿入することでI Cカード1がセット状態となり、I Cカードリーダライタ3を介してI Cカード1と処理装置2との間にデータの送受信が行えるようにしてある。

40

#### 【0011】

I Cカード1には、図2に示すように、入出力手段4、暗号化処理手段5、復号処理手段6、記憶手段7、制御手段8が備えられている。

記憶手段7には、データの暗号化に用いるための公開鍵9と、この公開鍵9で暗号化したデータを復号するための秘密鍵10と、制御プログラム11などが予め記憶されている。

暗号化処理手段5は、I Cカード1から処理装置2に送信する情報を公開鍵を利用して暗号化する機能を有している。

50

また、復号処理手段6は、処理装置2からICカード1で受信した暗号化されている情報を、記憶手段7に記憶されている秘密鍵や、処理装置2から入手したセッション鍵を利用して復号する機能を有している。

#### 【0012】

また、パソコンなどからなる処理装置2には、表示手段12、セッション鍵をランダムに生成するセッション鍵生成手段13、暗号化処理手段14、セッション鍵を抹消するセッション鍵抹消手段15、暗号化レスポンス照合判別手段16、入力手段17、記憶手段18、入出力手段19、制御手段20、などが備えられている。

処理装置2の記憶手段18には、制御プログラム21などが登録されている。

暗号化処理手段14は、処理装置2からICカード1に送信するコマンドメッセージを暗号化する機能を有している。 10

#### 【0013】

また、セッション鍵抹消手段15は、処理装置2内でランダムに生成したセッション鍵に対して、再度使用しなくなった際にセッション鍵を抹消してわからなくなる機能を有している。

暗号化レスポンス照合判別手段16は、ICカード1から処理装置2に暗号化されたレスポンスが届いた際に、予め記憶手段18に記憶させておいた複数の返信可能性のある暗号化されたレスポンスと照合し、レスポンスの内容を判別する機能を有している。

#### 【0014】

次に、本発明の機密データの漏洩防止方法において、処理装置2とICカード1の間でセッション鍵を共有する方法を図3に基づいて説明する。 20

まず、ICカード1の記憶手段7に記憶されている公開鍵9をICカード1から処理装置2に送信する。

次に、処理装置2のセッション生成手段13によりセッション鍵22をランダムに生成する。

そして、この生成されたセッション鍵22を、ICカード1から受信した公開鍵9を利用して暗号化処理手段14により暗号化する。

次に、公開鍵9で暗号化したセッション鍵22を、処理装置2からICカード1へ送信する。

#### 【0015】

公開鍵9で暗号化したセッション鍵22を処理装置2から受信したICカード1は、記憶手段7に記憶されている秘密鍵10を利用して復号させる。 30

そして、この秘密鍵10を利用して復号したセッション鍵22をICカード1の記憶手段7に記憶させる。

また、処理装置2内で生成したセッション鍵22は、処理装置2の記憶手段18に記憶させておく。

以上の処理により、処理装置2内で生成したセッション鍵22を、処理装置2とICカード1の記憶手段にそれぞれ記憶させて、共有して使用できる状態にする。

#### 【0016】

次に、本発明の機密データの漏洩防止方法において、処理装置2からICカード1にコマンドメッセージを暗号化させて送信する場合の処理方法を図4に基づいて説明する。 40

まず、処理装置2からICカード1に送信するコマンドメッセージを、処理装置2の記憶手段18に記憶させているセッション鍵22を利用して暗号化する。

#### 【0017】

次に、そのコマンドメッセージを処理装置2からICカード1に送信させた場合に、ICカード1から処理装置2に返信されてくる可能性のあるレスポンスの候補が数種類あるが、これらレスポンスの候補の全てについて予めセッション鍵22を利用して暗号化し、それらの暗号化したレスポンス候補の全てを処理装置2の記憶手段18に記憶させておく。

その後、記憶手段18に記憶させておいたセッション鍵22を抹消処理して、処理装置 50

2 内のどこにもセッション鍵 2 2 が無い状態とする。

**【0018】**

次に、セッション鍵 2 2 で暗号化したコマンドメッセージを、処理装置 2 から I C カード 1 に送信する。

セッション鍵 2 2 で暗号化したコマンドメッセージを受信した I C カード 1 では、I C カード 1 の記憶手段 7 に記憶させておいたセッション鍵 2 2 を利用して復号処理手段 6 により復号する。

**【0019】**

そして、このコマンドメッセージに対するレスポンスを決定する。

次に、決定したレスポンスを、セッション鍵 2 2 を利用して暗号化処理手段 5 により暗号化する。 10

次に、セッション鍵 2 2 で暗号化したレスポンスを、I C カード 1 から処理装置 2 に送信する。

**【0020】**

セッション鍵 2 2 で暗号化したレスポンスを I C カード 1 から受信した処理装置 2 では、処理装置 2 の記憶手段 18 に予め記憶させておいた全てのレスポンス候補と、受信した暗号化されたレスポンスとの照合を行うことで、処理装置 2 が I C カード 1 から受信したレスポンスの内容の判別を行う。

以上の処理により、処理装置 2 の記憶手段 18 から既にセッション鍵 2 2 を抹消させておいたとしても、I C カード 1 から受信した、セッション鍵 2 2 で暗号化したレスポンスがどのような内容であるのかを判別可能にしてある。 20

**【0021】**

本発明の処理装置 2 は、パソコンに限らず、I C カード 1 とデータの送受信を行う種々の処理装置であれば適応可能であり、例えば携帯電話機や A T M などにも適応することができる。

**【図面の簡単な説明】**

**【0022】**

**【図 1】** 本発明の実施形態に係る機密データの漏洩防止方法に用いる装置の外観図である。

**【図 2】** 本発明の実施形態に係る機密データの漏洩防止方法に用いるシステム構成のシステムブロック図である。 30

**【図 3】** 本発明の実施形態に係る機密データの漏洩防止方法における処理装置と I C カードの間でセッション鍵を共有する方法を説明する図である。

**【図 4】** 本発明の実施形態に係る機密データの漏洩防止方法の手順を説明する図である。

**【符号の説明】**

**【0023】**

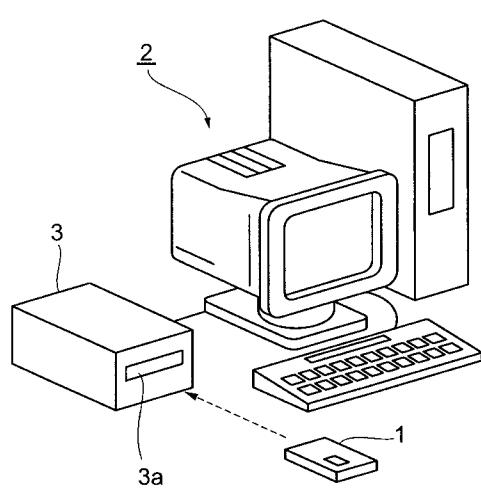
- 1 I C カード
- 2 処理装置
- 3 I C カードリーダライタ
- 4 入出力手段
- 5 暗号化処理手段
- 6 復号処理手段
- 7 記憶手段
- 8 , 20 制御手段
- 9 公開鍵
- 10 秘密鍵
- 11 制御プログラム
- 12 表示手段
- 13 セッション鍵生成手段
- 14 暗号化手段

40

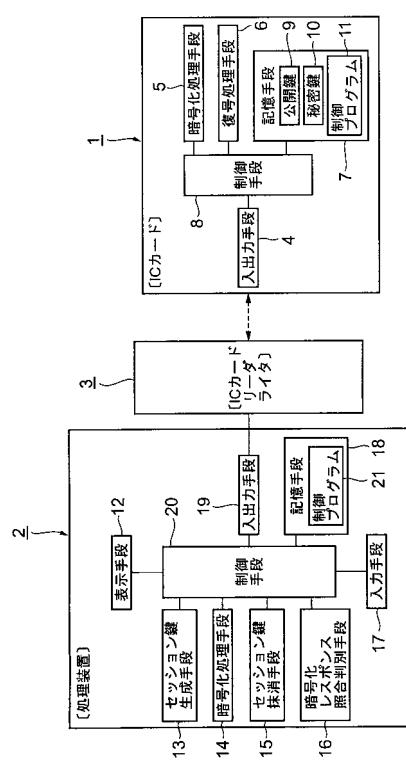
50

- 1 5 セッション鍵抹消手段
- 1 6 暗号化レスポンス照合判別手段
- 1 7 入力手段
- 1 8 記憶手段
- 1 9 入出力手段
- 2 1 制御プログラム
- 2 2 セッション鍵

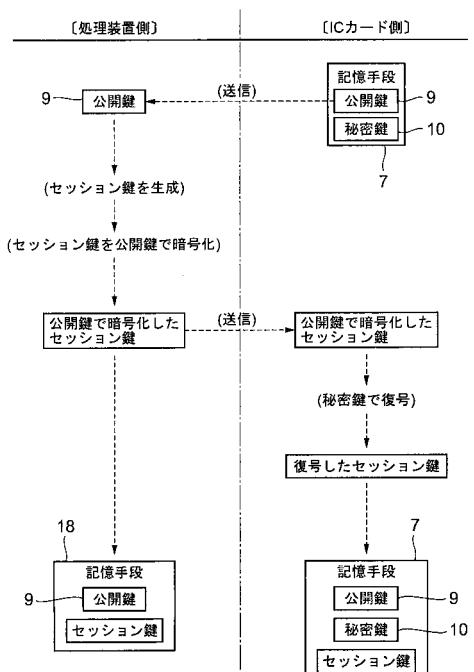
【図1】



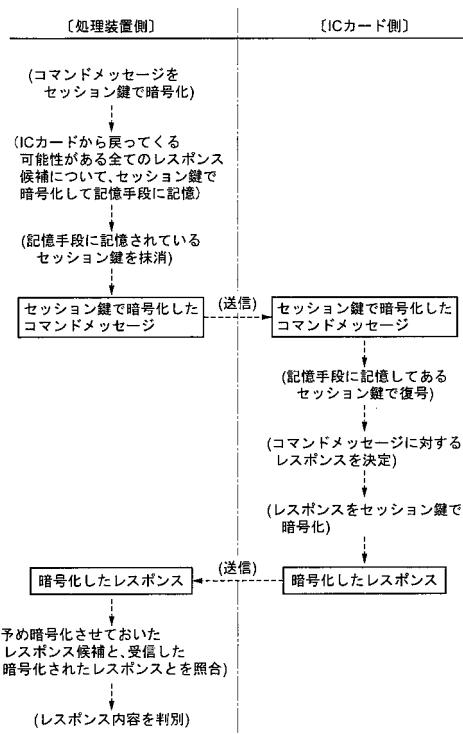
【図2】



【図3】



【図4】



---

フロントページの続き

(56)参考文献 特開平07-311819(JP,A)  
特開平07-140897(JP,A)  
特開2000-048141(JP,A)

(58)調査した分野(Int.Cl., DB名)

H 04 L	9 / 08
G 09 C	1 / 00